

新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）
及び新規上場申請のための四半期報告書の適正性に関する確認書

2020年2月6日

株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 宮原 幸一郎 殿

会 社 名	フォースタートアップス株式会社
代表 者 の 役 職	代表取締役社長兼 CEO
氏 名 (署名)	志水 雄一郎

当社の代表取締役社長兼 CEOである志水雄一郎は、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）及び新規上場申請のための四半期報告書に不実の記載がないものと認識しております。

1. 新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）及び新規上場申請のための四半期報告書の作成にあたり、「企業内容等の開示に関する内閣府令」、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」及び「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」等の関係法令に準拠し、全ての重要な事項について適正に記載されていることを確認しております。
2. 新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）及び新規上場申請のための四半期報告書の作成においては、業務分担と責任部署を明確にしており、各責任部署において適切な業務体制が整備されております。
3. 毎月開催する定時取締役会及び必要に応じて開催する臨時取締役会において、重要な経営情報及び業務の進捗状況が適切に報告されるとともに、経営上の重要事項に関する審議及び意思決定を行っております。
4. 監査役は、取締役会への出席、監査役監査の実施、日常的な情報収集等を通じて、取締役の職務執行が適切に行われていることを確認しております。
5. 内部監査担当者が監査及び報告の独立性を確保した上で、内部監査体制の適正性や有効性を定期的に監査しており、指摘事項及び改善状況等について、その結果を代表取締役社長に報告しております。
6. 会計監査人による監査において、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）及び新規上場申請のための四半期報告書の記載内容について、重要な指摘事項がないことを確認しております。

以上